

令和 7 年 5 月 13 日

物流・自動車局物流政策課

**令和 7 年度「物流脱炭素化促進事業」(補助事業)の募集開始****～物流施設等における水素・再エネ利用関連設備の導入を支援します～**

地域の集配拠点や倉庫、トラックターミナル等の物流施設等において、物流の脱炭素化促進に資する取組を実施するための、水素および、大容量蓄電池等を活用した再生可能エネルギー電気の利用に必要な設備や、それらを利用する車両等の導入を行う事業に要する経費の一部を補助することにより、物資の流通に伴う環境への負荷の低減を図る「物流脱炭素化促進事業」の募集を開始致します。

**1. 事業概要****(1) 補助対象事業者**

倉庫事業者、貨物運送事業者、貨物利用運送事業者、トラックターミナル事業者 等

**(2) 補助対象経費(補助率)****① 水素を活用した取組**

物流施設等における水素利用関連設備(水素製造設備、水素貯蔵設備、水素充填設備、物流業務用FCV車両等)の一体的な導入に係る経費

**【補助率：1/2以内、上限額：2.5億円】****② 再生可能エネルギーを活用した取組**

物流施設等における再エネ利用関連設備(太陽光発電施設、大容量蓄電池、EV充電スタンド、物流業務用EV車両等)の一体的な導入に係る経費

**【補助率：1/2以内、上限額：2億円】**

※上記①②に付随して実施される先進的取組に必要な機器類の導入経費についても補助対象となります。

※詳細は公募要領等をご確認ください。

**2. 公募の詳細・申請様式等について**

公募の詳細や申請様式等については、物流脱炭素化促進事業特設Webサイト(下記URL)に掲載の公募要領等をご確認ください。

なお、オンラインで申請者説明会を開催します。詳細は、特設Webサイトでご案内します。

特設Webサイト：

<https://pacific-hojo.com/bgxx/content/>

**3. スケジュール**

公募期間：令和7年5月13日(火)14:00～6月12日(木)16:00まで(必着)

※補助対象事業者への交付決定は6月下旬頃を予定

事業期間：交付決定の日～令和8年1月20日(火)(予定)

**【問い合わせ先】**

**<制度全般に関するお問い合わせ>**

物流・自動車局物流政策課 担当 内田、中村（直）

電話：03-5253-8111、直通 03-5253-8799

**<本公募に関するお問い合わせ>**

物流脱炭素化促進事業事務局：パシフィックコンサルタンツ株式会社

電話：050-5536-6831

メールアドレス：logigx\_r07@pacific-hojo.jp

※受付時間：平日 10:00-16:00

※休業日：土日・祝日・年末年始



物流脱炭素化促進事業のお知らせ

脱炭素をはじめる

**全国の物流事業者**の方へ

補助金

補助率

1/2

(上限あり)

まで交付します!

【水素を活用した取組】

補助上限額最大 **2.5** 億円

【再エネを活用した取組】

補助上限額最大 **2** 億円

補助対象設備



【水素を活用した取組】

水素製造設備



水素貯蔵設備



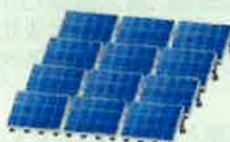
FCVトラック  
水素充填設備



等

【再エネを活用した取組】

太陽光発電



蓄電池



EVトラック  
充電スタンド



等

補助金に関する不明点は、公募要領等を確認のうえ、下記までお問い合わせください

**物流脱炭素化促進事業事務局**

TEL: **050-5536-6831** 【受付時間】  
平日10:00~16:00(土日祝日を除く)

mail: **logigx\_r07@bg.pacific-hojo.jp**

QRコード





## 補助対象・補助要件となる設備 ※1

### 【水素を活用した取組】

|        | 設備                | 条件                                    | 要件          | 補助対象 |
|--------|-------------------|---------------------------------------|-------------|------|
| 創る     | ① 水素製造設備(新設/増設)※2 | FCV車両に供給するための水素を製造する設備                | ①②③のうち1つかつ  | ○    |
|        | ② 水素製造設備(既設)      |                                       |             | ×    |
|        | ③ 水素購入            |                                       |             | ×    |
| 溜める・使う | ④ 水素貯蔵設備(新設/増設)※2 | 液水対応装置、圧縮機、蓄圧器、気化器等                   | ④⑤⑥⑦のうち2つ以上 | ○    |
|        | ⑤ 水素貯蔵設備(既設)※3    |                                       |             | ×    |
|        | ⑥ 水素充填設備(新設/増設)※5 | FCV車両に水素を充填するための設備<br>プレクーラー、ディスパンサー等 |             | ○    |
|        | ⑦ 物流業務用FCV車両等     | 水素を燃料とした燃料電池のみで走行する<br>物流業務用FCV車両等    |             | ○    |

### 【再エネを活用した取組】

|        | 設備                | 条件                                                            | 要件          | 補助対象 |
|--------|-------------------|---------------------------------------------------------------|-------------|------|
| 創る     | ⑧ 太陽光発電(新設/増設)    | モジュール合計出力:10kW以上<br>(既設と合算可)                                  | ⑧⑨⑩のうち1つかつ  | ○    |
|        | ⑨ 太陽光発電(既設)       | モジュール合計出力:10kW以上                                              |             | ×    |
|        | ⑩ 再エネ電力購入         | 購入量:10MWh/年以上<br>上記に満たない場合、施設の総電力需要の10%<br>以上を賄えること           |             | ×    |
| 溜める・使う | ⑪ 大容量蓄電池(新設/増設)   | 定置式で主力電源として需要調整に活用産業用<br>蓄電池(原則、単機で蓄電容量が20kwhを超える<br>もの)であること | ⑪⑫⑬⑭のうち2つ以上 | ○    |
|        | ⑫ 大容量蓄電池(既設)※4    |                                                               |             | ×    |
|        | ⑬ EV充電設備(新設/増設)※5 | EV車両への充電用スタンド                                                 |             | ○    |
|        | ⑭ 物流業務用EV車両等      | 電気のみで走行するBEV車両                                                |             | ○    |

### 【共通要件】

| 設備                | 条件                                                                       | 要件 | 補助対象 |
|-------------------|--------------------------------------------------------------------------|----|------|
| ⑮ 先進的取組に必要な機器類 ※6 | 無人搬送機、無人配送ロボット、エネルギーマ<br>ネジメントシステム、温室効果ガス排出量算出・<br>可視化ツール、トラック予約受付システム 等 | ×  | ○    |

※1 原則、導入設備の組み合わせにより脱炭素化を図る事業とすること。ただし、水素または再エネを活用した取組どちらか、あるいは両方を対象とした取り組みを補助対象とする

※2 ①・④は、令和10年度までに導入する場合も対象とする。ただし、申請時に見込み年度までに導入する旨を記した誓約書等の提出が必要

※3 ⑤を要件として使用する場合は、⑥・⑦ 2つの中から1つ以上の導入が必要

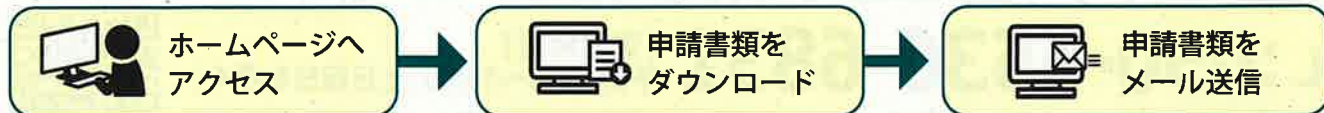
※4 ⑫を要件として使用する場合は、⑬・⑭ 2つの中から1つ以上の導入が必要

※5 非常時に災害拠点の水素充填拠点、非常用電源として、地域に開放する等の活用を図る場合、管轄自治体等との協定締結が必要

※6 先進的取組に必要な機器類については、協議の上、判断

## 申請方法 HP: <https://pacific-hojo.com/bgxx/content/>

ホームページから申請書類をダウンロードしていただき、メールにてご申請ください。



## 申請受付期間

令和7年5月13日(火)14:00 ~ 令和7年6月12日(木)16:00

